

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 2 月 21 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

## 1 県が一般競争入札により売払う物品

品名	数量	計
金地金（田中貴金属工業株式会社製）1kg	2 本	2kg

※別添写真参照

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（物品の買受け）を有する者」であること。
- (3) この公告の日から開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (5) 営業を行うにつき、法令などの規定により官公署の免許又は許可を受けていること。

## 3 契約条項を示す場所及び場所日時

大分県ホームページ上に令和 7 年 2 月 21 日（金）15 時から令和 7 年 3 月 10 日（月）17 時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

ただし、入札参加申請がなかった場合は、期間を待たずに掲載を取り消すことがある。

## 4 入札説明書の閲覧場所及び日時

上記 3 に同じ

## 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨

## 6 入札、開札の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和7年3月11日(火) 14時
- (2) 場 所 大分市大手町3丁目1番1号  
大分県庁舎新館 13階 136会議

※入札に参加する者は、令和7年3月3日(月)17時までに入札参加申請書及び古物商許可証の写しを提出し、事前に入札参加承認が必要(詳細は入札説明書に記載)

- (3) 再度入札  
開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度として行うものとする。

## 7 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号に該当する場合は、免除とする。

## 8 契約保証金に関する事項

落札者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- (1) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に大分県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を提出したとき。
- (2) 過去2年間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 9 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- (4) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき
- (5) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札  
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

## **10 落札者の決定方法**

- (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格以上の価格で、最高の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、本調達契約に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
- (3) 落札しない場合は、再度入札を1回まで行う。

## **11 予定価格**

予定価格は、田中貴金属工業株式会社及び石福金属興業株式会社が入札日（令和7年3月11日）の午前10時時点で公表している最新の「店頭買取価格（税込）」のうち、高い方の金額とする。

## **12 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階  
大分県教育庁教育財務課企画・予算班 奈良、高橋  
電話 097-506-5453  
電子メールアドレス：a31120@pref.oita.lg.jp

## **13 その他**

他の詳細は、入札説明書による。